

(お知らせ)

令和7年3月26日  
防 衛 省

ガザにおいて傷病を患われた方の自衛隊中央病院における治療の開始について

1. 政府として、ガザの深刻な人道状況や、それを受けた世界保健機関（WHO）の要請も踏まえた医療支援の一環として、ガザにおいて傷病を患われた方々のうちごく少数の患者を日本で治療する可能性について、エジプト政府の協力を得つつ検討してまいりました。
2. その結果として、今般、ガザ地区の戦闘において傷病を患った後にエジプトで入院していた方1名が本日、日本に到着し、自衛隊中央病院において治療を開始しております。
3. さらにもう1名が近日中に日本に到着し、同じく自衛隊中央病院において治療を開始する予定です。
4. なお、本件については、治療後は現地に戻るが大前提であり、日本での定住を目的とするものではありません。
5. ガザ傷病者の方に対し、十分な医療を提供できるよう最善を尽くしてまいります。